

3 計画の概要

本計画は「3つの柱」で成り立っています。
計画期間は平成17年度～20年度(「財政改革」は18年度～20年度)とします。

第1の柱 新しい行政システムの構築	第2の柱 県庁経営改革
第3の柱 財 政 改 革	

計画の見直し等

- ・ 環境の変化にスピーディかつ的確に対応するため、政策評価制度等を活用し毎年度改革事項や数値等を見直す「ローリング」を採用します。
- ・ 毎年度成果を公表するなどフォローアップを実施します。